

# 病院薬剤師とはⅡ

## 製剤・医薬品情報・医薬品管理業務

病院薬剤師は“くすりの専門家”としてくすりに関わる広い範囲の業務を行っています。

市販されていない薬を調製しています



患者さんに安全に抗がん剤が投与されるよう慎重に調製しています



医師や看護師などからの質問に答え、医薬品が適切に使われるよう支援しています



食事が摂れない患者さんに必要な食事代わりの点滴(中心静脈栄養、TPN)を無菌的に調製しています



病院内で使用される医薬品が適切に管理されているかチェックし、不足がないように院内に供給しています



手術室で使用される医薬品についても管理をしています

